

堺市緑の基本計画の改定について 〈答申〉

令和5年3月

堺市緑の政策審議会

はじめに

堺市緑の政策審議会は、令和3年12月20日、堺市長から「堺市緑の基本計画の改定について」諮問を受け、その後3回の審議会における審議を重ねてきた結果、ここに結論を得たので、諮問に対する答申を行う。

堺市では、平成25年3月に、「堺市緑の基本計画」を改定し、市民、事業者、行政の協働による緑の保全、創出に関する諸施策を進めてきた。

この間、国においては、民間活力を生かした緑・オープンスペースの整備・保全、地球温暖化対策の視点から様々な法改正が行われ、また、近年では、持続可能な開発目標（SDGs）が国連で採択され、脱炭素社会への移行が進み、地球規模での環境保全の取組が強化されている。堺市でも、「SDGs未来都市・堺」として、SDGsの理念に沿った基本的・統合的取組を推進し、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出をめざしている。

このような背景を踏まえ、「堺市緑の基本計画の改定について」審議するにあたり、従来の量的な緑の整備だけでなく、既存の緑の質的向上を念頭に幅広く議論を重ねてきた。審議会が答申する「堺市緑の基本計画」の主な改定内容は次のとおりである。

○緑の施策展開について、基本方針やすべての施策に共通する「SDGsの達成」、「グリーンインフラの取組」、「気候変動対策や生物多様性の確保」、「新しい生活様式」の4つの方向性を設定した。施策を展開していくうえでそれぞれの趣旨を反映させることで緑の将来像の実現をめざす。

○本計画の施策体系は、基本方針ごとに施策の骨子、施策という構成になっているため、緑の将来像の実現や緑の確保目標を達成するための個別事業については、5年間ごとに取りまとめた事業シートを作成し、毎年進捗管理を行い、事業効果を点検することも明記した。

堺市長におかれでは、本答申を踏まえ、堺市緑の基本計画の基本理念に示すとおり、緑を介して人が集まり発展していく堺の未来の実現に向けて、堺の自然や歴史的風土など、これまで堺を支えてきた緑を守り、育み、これからの中長期的に緑を支えていく、より質の高い新たな緑を創り出していくため、よりいっそう努力されることを要望する。

令和5年3月1日

会長 今西 純一

副会長 武田 重昭

委員 花田 真理子	岡崎 純子	田中 一成	中川 澄
藤井 載子	上田 勝人	岸本 啓司	宮前 久数
大町 啓之	奥村 仁美	岩藤 邦生	